

高浜市公共施設マネジメント基本条例(素案)に対する意見及び回答

1 パブリックコメント実施状況

- (1) 意見の提出期間 平成27年7月1日(水)～平成27年7月31日(金)
(2) 意見件数 6件(人数6名(内訳:意見提出箱4名、FAX1名、窓口提出1名))

番号	意見の対象箇所	意見	回答	対応
1	第1条5行目～6行目(市民の目的とします)第3条(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の場所の便利が悪い。駐車場も砂利敷きだし。 ・町の中央にあると良い。 ・高小の建替えの時に一緒にしても良いし中央公民館の中に入れるのも良いと思う。 ・ある程度の広さが無いと図書館としての機能を果たせないと思う。 		
2	図書館について	<ul style="list-style-type: none"> ・今ある本の数より減るのは嫌です。(若者向けの文庫本とか、むしろ増やして欲しいと思っております。) ・学習室の確保を希望します。という事はある程度の広さが必要なので「いきいき」では無理な気がします。 ・とにかく「本が減らない事」(新刊も今ぐらいのペースで入って欲しい。)(利用者の少ない特殊っぽい本はあまり入札しなくても良い。)"ある程度のスペース"(本を読むスペース、学習室、親が子に絵本を読み聞かせ出来るスペース)というのが約束されないと困る。 		
3	図書館について	<ul style="list-style-type: none"> ・閉架に入っている本も見てもらえる機会が増えるように今より広くして貰いたいです。 ・安心、安全で明るい図書館にしてください。 		
4	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な総合意見を述べさせていただきます。 ・提案主旨は、ハコモノの集約化と複合化。 ・現在のハコモノは、分散化・単機能が多く、非効率。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例体裁はこの様式表現が標準的ですが、抽象的で具体表現が無く、改革、革新を図るといふ意気込みは感じられません。 ・過去のハコモノ行政の負の遺産である、市民病院や美術館もこの様な条例を元に建設されたものと推察します。 ・高浜市の特徴は、四方約5kmの小規模な街。市財政は潤沢に無く、ハコモノ構築の基本要件は、最少投資で最大効果を発揮する工夫や抜本的な意識改革とします。これを条例化する。 ・その工夫案として、ハコモノの集約化と複合化を提案します。 例えば、市民病院と「保険センター」や「医療・福祉部門」を併合化。また、まち協と公民館・町内会館も統合する。市の中心域の「中央公民館」に「市役所」を隣接化し、共通機能施設を併用するなど。変革的な計画策定が必要とします。 ・施設マネジメントに、方向性(コンセプト)と長期計画の視覚化(見える化)も条例に加えて頂きたいと感じました。 ・計画革命の根本は、過去の問題点の原因の徹底解析にあります。 		
5	高浜市公共施設マネジメント基本条例第2条第2項…「平準化する」…を「適正化」とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメントのマネジメントの意味は、「適正化」の意味があり平準化と限定することに無理があるように思われる。 ・公共施設あり方計画のp137用語集においても「平準化」という限定的な使用はしていないため。 		
6	(目的)第1条全文(特に「より良いかたちで次の世代に引き継ぐことを目的とする」ならば)	<p>ハコモノ等ハードに対するマネジメントだけでなく、旧態依然としたソフト(組織・直営面とか)に対してもマネジメントが必要です。</p> <p>具体的な要綱・意見は別紙(2枚)</p>		